

広 報

# たかはま

2012

1/15  
JANUARY

No.1163

主な  
内容

- 確定申告は3月15日(木)までに
- 高浜市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の見直し(中間報告)
- 4月1日より市役所の組織が変わります
- 分別大相撲に入門しませんか



# 確定申告は3月15日(木)までに

平成23年分の所得税の確定申告と納税は、3月15日(木)が期限です。

ご自身で所得と税額を正しく計算して、お早めに申告をしてください。

なお、申告書の提出は郵送が便利です。

## ◆確定申告に関する問合せ先

刈谷税務署

☎21-6211

## ◆市民税・県民税申告に関する問合せ先

市役所税務グループ

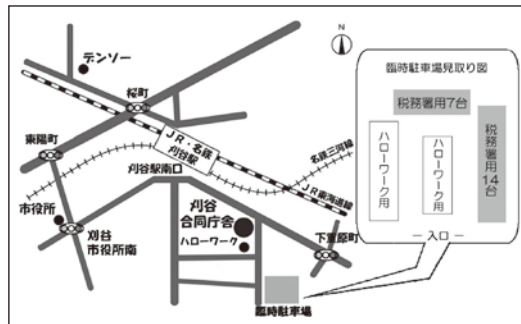
☎52-1111(内線246・247・253)

## 確定申告会場など

ところ 刈谷税務署(刈谷合同庁舎内)

とき 2月16日(木)～3月15日(木)  
(土・日曜日を除く)

※2月19日・2月26日の日曜日は開設しません。



※臨時駐車場は2月1日(水)～3月30日(金)に限り利用可能。

## ◆東日本大震災の被害を受けて避難されている方へ

納税地を所轄する税務署の管轄外へ避難されている皆さまの国税に関する相談などは最寄の税務署で受けることができます。

## ◆公的年金等を受給されている方へ

平成23年分の税制改正により、公的年金等の収入金額の合

計額が400万円以下で、かつ、公的年金等にかかる雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合は、所得税の確定申告をする必要がなくなりましたが、住民税の申告は従来どおり必要となります。

この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

## ◆確定申告される外国人の方へ

税務署では、確定申告される外国人の方のために、申告方法などをホームページに掲載していますので、ご覧いただき確定申告の参考にしてください。(英語、ポルトガル語、スペイン語が用意してあります。)

アドレス  
<http://www.nta.go.jp/nas/oya/>

## ◆税務署に行かなくても確定申告ができます

所得税・消費税の確定申告書は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」を利用して簡単に作成することができます。

24時間いつでも確定申告書が作成でき、プリンターで印刷(白黒印刷可)して、そのまま提出ができて大変便利です。

## ◆確定申告書等作成コーナーでは次のような申告書が作成できます

- ・サラリーマンの医療費控除
- ・サラリーマンの住宅ローン控除
- ・年金収入の申告
- ・年の中途で退職した場合の申告
- ・株式などや不動産の譲渡、配当の申告
- ・不動産所得、事業所得の申告
- ・収支内訳書(不動産・農業・事業)
- ・決算書(不動産・農業・事業)
- ・消費税の申告書(一般用・簡易課税用)
- ・贈与税の申告書

## ◆広域確定申告センターの開設

広域確定申告センターでは、申告書の受付(仮收受)のほか、パソコンによる確定申告書の作成補助を行います。

開設期間 2月1日(水)～9日(木)  
午前9時15分～午後5時

※土・日曜日を除く。

開設場所 アスナルホール(金山総合駅北口アスナル金山内)

## ◆住宅借入金等特別控除の確定申告説明会のご案内

住宅ローンなどを利用してマ

イホームの新築・購入をして、平成23年中に入居した方を対象に説明会を開催します。

ところ 刈谷税務署(刈谷合同庁舎内)

とき 2月6日(月)～8日(水)  
午前9時～午後4時

当日はパソコンを利用した申告書の作成指導などを予定しています。

## 必要書類

- ・住民票の写し
- ・家屋の登記事項証明書
- ・請負契約書または売買契約書などで家屋の取得価格を明らかにする書類の写しおよび交付を受ける補助金などの額を証する書類
- ・住宅取得資金にかかる借入金の年末残高等証明書
- ・敷地等の購入にかかる住宅ローンなどについて適用を受ける場合は、その敷地等の登記事項証明書、その敷地等の分譲にかかる契約書の写しなど
- ・給与所得・公的年金等の源泉徴収票(原本)などで所得金額等の計算に必要な書類、各種控除の証明書・領収書など
- ・印鑑・筆記用具・計算用具・金融機関の預貯金口座の分かるもの(本人名義のもの)

なお、不明な点は税務署にお尋ねください。



# 個人市民税・県民税の申告は3月15日(木)までに

皆さまに納めていただく市税は、学校や幼稚園・保育園・道路・公園・消防・防災など皆さまの生活に密着した、より良い高浜市の建設に欠かすことができませんので、かならず申告をしてください。

**申告をする必要のある方**  
平成24年1月1日現在で高浜市に住所があり、平成23年中(1月1日～12月31日)に所得のあった方は、申告をする必要があります。

ただし、勤務先から給与と支払報告書の提出のある給与所得のみの方は、申告をする必要はありません。

給与所得者でも給与所得以外に所得(配当・不動産・雑・一時・営業・農業などの所得)のある方や年金などの支給を受けている方は、申告をする必要があります。

また、雑損・医療費控除を受ける方は、申告をするときに雑損の内訳・医療費の領収書など、必要書類をかならず持参してください。

◆市内申告相談会場では、確定

申告用紙が届いていない場合でも申告できます

確定申告書は、2月上旬に税務署から送付される予定です。(郵便事情により個々の納税者の方への到着日が異なる場合がありますので、届かない場合は税務署に問い合わせてください)

【注意】平成22年分の確定申告書は、次の方法で提出された方には、確定申告書は送付されませんので、ご承知おきください。

- ・電子申告(e-Tax)を利用された方
- ・国税庁ホームページの確定申告書作成コーナーを利用された方
- ・税務署の申告会場においてパソコンを利用して提出された方

**申告書送付に関する問合せ先**  
刈谷税務署管理運営部門  
☎21-6211

◆出張受付を行います  
申告書の出張受付は、日程表のとおりに行います。

申告期間中は、たいへん複雑しますので、申告書の書き方などをよく読んで、分かるところは記入してお越してください。

また、出張受付期間中は、担当職員が各施設へ出向いて不在となります。税務グループでは

受付することができませんのでご了承ください。

※平成24年度市民税・県民税申告受付日程表を参照してください。

※市役所4階会議室での市内全域を対象にした申告相談受付は、2月22日(水)からです。で、お間違いのないようお願いいたします。(土・日曜日を除く。)

## ◆無料税務相談所の開設

東海税理士会刈谷支部所属の税理士が、税の無料相談を行います。

ます。  
とき 2月16日(木)・17日(金)、20日(月)～22日(水)  
午前9時30分～午後4時  
※土・日曜日を除く。(正午～午後1時の間は、休憩時間となります。)

会場ではパソコンによる申告相談を行っています。  
ところ 市役所4階会議室

## ◆次の方は刈谷税務署で申告してください

所得税の確定申告の義務のある方で次の方は、出張受付会場

## 平成23年分所得税確定申告 平成24年度市民税・県民税申告受付日程表

日付	曜日	区 分	会 場
2月1日	水	小池町・八幡町	吉浜公民館1階会議室
2月2日	木	呉竹町・新田町・芳川町	
2月6日	月	屋敷町	JAあいち中央 吉浜支店2階会議室
2月7日	火	向山町・論地町	高取公民館1階会議室
2月8日	水	清水町・神明町一丁目～五丁目八丁目豊田町本郷町	
2月9日	木	田戸町	東海会館2階集会室
2月10日	金	碧海町・二池町	高浜南部公民館2階大会議室
2月13日	月	湯山町四丁目7番地2・神明町六丁目七丁目	中央公民館(市民センター) 団体研修室
2月14日	火	湯山町(四丁目7番地2以外)	
2月16日	木	春日町	市役所4階会議室
2月17日	金	沢渡町	
2月20日	月	禰田町	
2月21日	火	青木町	
2月22日 ～ 3月15日	水～木	市内全域 ※土・日曜日は除く	市役所4階会議室

受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時 各公民館などの会場  
午前8時45分～正午、午後1時～4時 市役所会場

および市役所の会場では申告の受付ができません。  
直接、刈谷税務署で申告してください。

- ① 営業等・農業・不動産・株の譲渡・譲渡所得・過年度分申告のある方
- ② 住宅借入金等特別控除を受ける方
- ③ 個人事業者の消費税および地方消費税を申告される方
- ④ 平成23年中に贈与を受けられた方

## ◆個人住民税における控除対象寄付金の拡大について

平成23年の税制改正により、これまでの税額控除の対象に加え、所得税上の認定NPO法人以外のNPO法人に対する寄付金のうち、都道府県・市区町村が条例で個別指定した寄附金が増加されました。

この条例で個別に指定された認定NPO法人以外のNPO法人への寄付金は、住民税の控除対象となりますが、所得税の控除対象とはなっていないため、住民税の税額控除を受ける場合は、確定申告とは別に高浜市への申告が必要となりますのでご注意ください。

詳しくは、寄附先の団体や、市役所にお問い合わせください。

# 高浜市

## 介護保険事業計画・

## 高齢者保健福祉計画の

## 見直し(中間報告)



平成12年4月からの介護保険制度の発足後、11年9か月が経過し、現在の第4期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画(計画期間平成21~23年度)の見直し時期を迎えています。

この計画は、3か年の計画であり、3年ごとに見直し、保険料も3年間の保険料を決めることとなります。

そこで、平成24年4月からの今後3年間、高浜市が目指す介護保険を含めた、高齢者保健福祉計画を策定する必要があります。このたび、この計画の「中間報告」がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

### ① 総論

本計画(中間報告)は、介護保険審議会の検討を経て、決定したものです。

これは、介護保険法などの関係法令に基づいて、今後3年間の高浜市における高齢者保健福祉の基本的方向を示したもので、今後、中間報告に対する市民からの意見公募(いわゆるパブリックコメント)などを踏まえて、今年度末に最終決定されるものです。

基本理念を「みんなで作り、支える納得と安心」とし、高齢者を含めて市民全体で社会を支えていく方向を示しています。

### ② 高齢者および高齢者保健福祉施策の状況

第3期・第4期の介護保険サービス、介護予防等サービス、福祉サービスの利用状況について記載しています。

高浜市の高齢化率は、平成23年10月1日現在16.97%であり、国推計値より64ポイント程度低くなっています。

3年後の高浜市の高齢化率は、17.97%と推計され、現在より、1.00ポイントの上昇が見込まれます。

また、高浜市の高齢者像や認定者数、さらに日常生活圏域(小学校区)別の高齢者数・認定者数についても記載をしています。

見込まれます。

### ③ 3か年計画

今後3年間の取組みについて示しています。

ア. 介護保険対象サービスなどについて

高浜市においては、介護保険法の理念でもある「在宅介護重視」の立場から、ホームヘルプサービス、デイサービスなど、同法に基づく在宅サービスについては、すべてのサービスについて、引き続き国基準以上の水準の担保を目指すものとしています。

また、在宅での生活を支えるために地域密着型サービスとして平成24年度から新たに開始される定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業に取り組みたいきます。

さらに、地域支援事業として、「いきいき向上高齢者」介護予防施策、介護予防一般高齢者施策、包括的支援・任意事業について記載しています。

これらにより、平成24年度から平成26年度までにおいて、高

浜市の第1号被保険者に係る介護保険料基準額は、現在のところ、5,355円と計算されま

す。

ただし、この額は平成23年12月19日現在における情報に基づき算定した保険料であり、国の施策などの状況により、今後変動の可能性ががあります。

これにより、個々の被保険者の方にご負担いただく額(月額)は、所得等に応じ、次のとおりとなります。

#### イ. 利用者本位の制度の確立

介護保険制度においては、これまでの行政の措置とは異なり、サービスの担い手と受け手が対等の立場になりました。

本人がサービスを選択し、契約し、利用する形式となったことから、このような利用を支援する必要があります。そこで、平成18年度より「地域包括支援センター」を設置し、相談事業・介護予防マネジメントなどの充実を図るとともに、地域やサービス事業所などとの連携の強化に努め、地域ケアを推進します。

また、高齢者の権利を擁護するシステムとして、虐待防止ネットワークの推進や成年後見制度の利用支援、介護相談員の派遣、苦情処理体制の整備を行います。



## 高浜市第5期介護保険料負担額(月額)仮推計表

所得段階	対象者	
新第1段階	生活保護または老齢福祉年金受給者であって、世帯全員が住民税非課税の方	基準額の0.5倍 2,677円
新第2段階	世帯全員が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入の合計額が80万円以下の方	基準額の0.5倍 2,677円
新第3段階①	世帯全員が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入の合計額が120万円以下の方	基準額の0.65倍 3,480円
新第3段階②	世帯全員が住民税非課税で第2段階、第3段階①に該当されない方	基準額の0.75倍 4,016円
新第5段階	世帯に住民税の課税者がいて、本人が住民税非課税かつ合計所得金額と課税年金収入の合計額が80万円以下の方	基準額の0.85倍 4,551円
新第6段階	世帯に住民税の課税者がいて、本人が住民税非課税かつ合計所得金額と課税年金収入の合計額が80万円超の方	基準額 5,355円
新第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が125万円未満の方	基準額の1.15倍 6,158円
新第8段階	本人が住民税課税で合計所得金額が125万円以上190万円未満の方	基準額の1.25倍 6,693円
新第9段階	本人が住民税課税で合計所得金額が190万円以上500万円未満の方	基準額の1.5倍 8,032円
新第10段階	本人が住民税課税で合計所得金額が500万円以上の方	基準額の1.75倍 9,371円

※保険料は、本人や家族の前年中の所得状況に基いた「所得段階」に応じて、個人ごとに決定します。

### ウ. 介護サービスの質的向上

それぞれの事業者が提供する介護サービスについて、その質を維持するため、従事している介護スタッフの研修などについて、内容を充実して引き続き実施することとしています。

また高浜市の「第三者評価」により、介護サービスの質の担

保と利用者の事業所選択の情報提供を図ります。

### エ. 認知症高齢者をはじめとした地域密着型ケアの推進

認知症の方やその家族を暖かく見守り、支援する「認知症サポーター」を一人でも多く増やすとともに、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを

地域住民の方々が主体的に展開できるよう支援します。

また、地域密着型の小規模特別養護老人ホームの整備、宅所やまちづくり協議会における、地域に密着した活動としての高齢者などへの支援について推進していきます。

また、健康づくりの総合的な推進として、健診事業や相談・指導体制の充実を図ります。

在宅での生活を支えるには、そのための住環境が整備されていることが重要であるとの考えのもと、引き続き住宅改修を充実するとともに、住み慣れた地域での住環境を支援していきます。

ケ. 働くことを通じての社会参加  
社会の構成員の一員として、さまざまな社会活動や生産活動に貢献することが、活気ある社会の実現や健康維持・介護予防に重要であると考えられます。

要介護等高齢者や、要介護状態でない心身の機能などの低下に伴い、地域での自立生活が困難となった高齢者に対し、介護保険サービス以外の福祉サービス(配食サービス・緊急通報装置の設置など)の提供や見守りの事業を推進します。

さらに、生涯現役のまちづくり事業の推進を図るため、「高浜市いきいきマイレージ」などの元気高齢者応援事業の充実を図ります。

本市のシルバー人材センターにおいても、協働・共助の理念のもと、地域に密着した事業を展開することとし、高齢者保健福祉の関連においても、高齢者の活力を導入していきます。

### カ. 健康づくり介護予防の推進

第6次高浜市総合計画「思いやり 支えあい 手と手をつなぐ大家族高浜」をもとに、高齢者福祉、生涯学習、世代間交流という観点からも、「ひとづくり」、「まちづくり」の文化の醸成を図ります。

具体的には、①生涯学習や世代間交流の推進、②運動を通じた健康事業③いきがいづくりのための支援を図ります。

この4つの柱を基本として「いきいき向上高齢者介護予防施策」および「介護予防一般高齢者施策」を効果的に実施し、介護予防の推進を図ります。

具体的には、④高齢者と、こども、青少年、さらには障がいのある方など、地域社会を構成するあらゆる人々が連携・協働・協力して活動できる場の確保や活動を支援します。

具体的には、①生涯学習や世代間交流の推進、②運動を通じた健康事業③いきがいづくりのための支援を図ります。

具体的には、いきいき向上高

具体的には、いきいき向上高



## ④ 計画の点検体制

本市における介護保険や高齢者保健福祉については、今後、本計画を基に展開していくこととなりますが、行政内部だけでなく外部からこの進捗管理や評価をすることにより、計画のより適切な執行を担保する必要があります。

そのような考えから、引続き介護保険審議会において、介護保険や高齢者保健福祉に関する評価、提言をいただくこととします。

また、地域包括支援センターの円滑かつ適正な運営を図るため、介護保険審議会(※)の構成員による地域包括支援センター運営協議会を設置し、その運営の評価や意見をいただくこととします。

※介護保険審議会：構成メンバーとしては、学識経験者、介護サービス事業者、介護経験者のほか、市民を位置付けており、市民委員は公募にて募集し、幅広い意見の反映を図っています。



## 介護保険事業計画・ 高齢者保健福祉計画策定 地区説明会開催

今年度、「介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画」を策定するにあたり、市民の皆さんの意見を伺う地区説明会を開催します。

### ■港小学校区

とき 1月19日(木) 午後7時～8時30分  
ところ 高浜南部公民館

### ■翼小学校区

とき 1月24日(火) 午後7時～8時30分  
ところ 翼ふれあいプラザ

### ■高浜小学校区

とき 1月29日(日) 午後7時～8時30分  
ところ 高浜ふれあいプラザ

### ■吉浜小学校区

とき 1月28日(土) 午後7時～8時30分  
ところ 吉浜公民館

### ■高取小学校区

とき 1月22日(日) 午後7時～8時30分  
ところ 高取公民館

### 中間報告の入手方法

この中間報告は、次の方法で入手できます。

#### ①窓口で入手

いきいき広場、市役所市民窓口グループ、各宅老所、ものづくり工房、IT工房、全世代学習館、各老人憩の家、シルバー人材センター、各公民館、各介護サービス事業所で配布しています。

#### ②郵送による入手

介護保険グループに郵送先を連絡してください。送付します。

### 中間報告に関する 意見の受付

中間報告について、改善点などの意見がありましたら、1月16日(月)～31日(火)までの間に、次の方法で提出してください。

**提出の形式** 意見の内容とその理由、提出者の氏名、住所を記載し、提出してください  
(様式は自由)

#### 提出方法

①いきいき広場の地域包括支援センターの提出用ポストに提出。

②いきいき広場へ郵送かファクスで提出。

③電子メールにて提出。

※いただいたご意見は、後日、計画への採否、理由などの概要を公表します。

#### 提出・問合せ先

いきいき広場内介護保険グループ

〒444-1334

春日町五丁目165番地

☎52-9871

52-7918

FAX 子メール

kaigo@city.takahama.lg.jp



# 4月1日より 市役所の組織が 変わります

問合せ先 市役所人事グループ  
☎52-1111(内線302)



市では、自治基本条例の制定および、第6次総合計画の基本目標Iの「みんなで考え  
みんなで汗かき みんなのまちを創ろう」を達成するため、行うべき仕事にあわせて組織  
を構築し、目標を実行・達成するための体制を整えるため、次のように組織を改正します。

## 地域協働から全庁協働へ

自治基本条例のまちづくりの原則である参画、協働、情報共有を全庁的に展開するため、これまで基礎づくりを担ってきた地域協働部の改称に加え、現行の地域協働部と行政管理部を企画部と総務部に改正しています。

## 部内の応援・連携体制へ

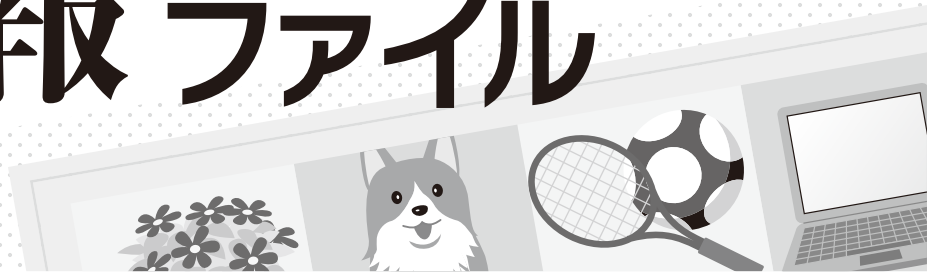
大規模災害に対処するため、道路、河川、上下水道などの都市インフラの整備を担う、都市政策部に都市防災グループを設置し、市職員の相互応援体制を充実させるため市民総合窓口センターの税務グループと収納グループを統合します。

## 4月1日より改正する組織 [本庁舎1階、2階、3階およびいきいき広場]

部名	場所	グループ名	主な仕事	旧担当グループ
企画部	本庁舎3階	人事グループ	市長・副市長の秘書、ほう章・表彰、各部局等の連絡・諸行事の調整、寄付採納、陳情・請願受付、市の組織、職員の採用・人事・服務・福利厚生・公務災害など	行政管理部 人事グループ
		地域政策グループ	総合計画、市長の特命事項の調査研究、地域内分権、NPO・ボランティア、町内会、まちづくりパートナーズ基金事業、広報の発行、市民広聴など	地域協働部 地域政策グループ 行政管理部 人事グループ
		経営戦略グループ	起業支援、企業誘致、旧流作貯木場跡地利用、福祉園芸の整備、工業用地の拡大、土地開発公社など	経営戦略グループ 都市政策部 都市整備グループ
総務部	本庁舎3階	行政グループ	条例・規則などの制定・改廃、情報公開、公平委員会、選挙管理委員会、行政区画、漂流物など	行政管理部 行政契約グループ
		財務グループ	予算編成、市債・一時借入金、基金の管理、普通財産の管理、補助金評価制度、外部委託第三者評価、指定管理者制度、入札参加資格審査・指名業者選定審査委員会、契約・検査など	地域協働部 財務評価グループ 行政管理部 行政契約グループ
	いきいき広場	情報グループ	電子計算機によるデータ処理・管理、基幹業務システムの管理、個人情報保護、高浜の統計、常任統計調査員、指定統計調査など	行政管理部 情報管理グループ
都市政策部	本庁舎2階	都市防災グループ	防災、自主防災組織、防災会議、地域防災計画、水防計画、建築工事の設計・監理、防犯、交通安全など	危機管理グループ 都市政策部 都市整備グループ
市民総合窓口センター	本庁舎1階	税務グループ	税の賦課・異議申し立て・減免、臨時運行許可、閲覧・所得証明・評価証明などの発行、市税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の徴収、滞納整理・滞納処分、納税・納付相談、納税証明などの発行など	税務グループ 収納グループ

# 情報ファイル

information file



## 教育

小学校新入学の保護者の皆さんへ

入学通知書を  
送付します

平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれたお子さんは、4月から小学校へ入学します。

対象となるお子さんのいる家庭へ、入学するお子さんの氏名・小学校名・入学式の日付などを明記した入学通知書を、1月下旬ごろ（幼稚園・保育園に在園の方は、各幼稚園・保育園を通して）送付します。

入学通知書が届かないときや、3月31日（土）までに転入・転居を予定している方は、学校経営グループへご連絡ください。

外国籍のお子さんは、保護者の方が希望すれば入学できません。詳しくは問い合わせてください。

問合せ先

教育委員会学校経営グループ  
☎5211111（内線31）

## 確定申告

おむつ使用に係る  
費用の医療費控除

確定申告で、おむつ代が医療費控除の対象として認められるためには、毎年申告の際に、寝たきり状態であること、および治療上おむつの使用が必要であることについて、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。

ただし、おむつ代について医療費控除を受けるのが2年以降であり要介護認定を受けている方については、医師が発行する「おむつ使用証明書」がなくとも「市が介護保険法に基づき要介護認定に係る主治医意見書の内容を確認した書類」により、寝たきり状態であること、および尿失禁の発生の可能性があることが確認できれば、おむつ代が医療費控除の対象として認められます。

該当する方は、介護保険グループで書類の交付を受けてください。

なお、「介護保険主治医意見書」から該当項目を確認できない場合は、今までどおりの取り

扱いとなりますので、希望する方は事前に問い合わせてください。

問合せ先

いきいき広場内介護保険グループ  
☎5219871

要介護認定を受けている方の障害者控除

確定申告をする本人または扶養家族が「障害者（特別障害者）」に該当する場合、障害者控除として一定金額を所得から差し引くことができます。

この控除のための証明書として、身体障害者手帳、療育手帳などが必要です。

また、これらを持っていない方で、平成23年12月31日現在、要介護認定を受けている方は、「障害者控除対象者認定書」により控除を受けることができますので、介護保険グループで書類の交付を受けてください。

なお、認定を受けている方の状態により証明書を発行できない場合もありますので、希望する方は事前に問い合わせてください。

問合せ先

いきいき広場内介護保険グループ

## 相談

司法書士会による  
無料登記相談会

とき 2月4日（土）午前9時～11時

ところ 市役所1階市民相談室

内容

・土地建物の相続、遺言、贈与、売買などの権利に関する登記

・会社、法人登記

※相談希望の方は、2月3日（金）までにかならず予約電話をしてください。（予約のない方は相談を受けられません。）

予約先

愛知県司法書士会西三河支部  
予約担当司法書士松井事務所  
☎5213003



☎5219871



# 国保

**国民健康保険税  
第7期納期限は  
1月31日(火)です**

国民健康保険税（国保税）は、皆さんの医療費の支払いに充てられる目的税です。

国保税を納めるには口座振替が便利で安心です。

申込用紙は、金融機関が市民窓口グループにあります。通帳と通帳に使用している印鑑を持参し、手続きをしてください。

なお、口座振替をご利用の方は、残高をご確認ください。

問合せ先

市民窓口グループ

☎5211111（内線261・262）

**国保・後期高齢者医療の加入者の皆さんへ  
所得額にかかわらず  
申告してください**

※各種軽減などの措置が受けられる場合があります。

※国保・後期高齢者医療の加入者は全員所得申告を。

「私は所得が少なく、申告の

義務がないから」などといって申告をしないと、適正な国民健康保険税や後期高齢者医療保険料が算定できません。

被保険者の総所得金額が法律で定められた金額以下の場合や市民税が非課税の場合など、一定の要件を満たすと、保険税または保険料の軽減や入院の際の食事療養費標準負担額の減額、高額療養費にかかる自己負担限度額が少なくなる制度があります。

しかし、申告がされていないと、この制度に該当するかどうか判定ができず、せっかく有利になる制度を利用できないことがありますので、忘れずに申告をしてください。

問合せ先

市民窓口グループ

☎5211111

・国民健康保険担当（内線261・262）

・後期高齢者医療担当（内線227・217）

## 縦覧

**都市計画の永久縦覧**

広報たかほま9月15日号でお知らせしました、西三河都市計

画生産緑地地区を12月22日付けで変更しました。

この変更に関する関係図書を縦覧しています。

縦覧場所 都市整備グループ

問合せ先

都市整備グループ

☎5211111（内線278）

**公共下水道事業・  
事業計画  
変更案の縦覧**

意見のある方は、1月30日(月)までに意見書を提出することができます。

縦覧期間 1月16日(月)～30日(月)

午前8時30分～午後5時15分

(土・日曜日は除きます)

縦覧場所 上下水道グループ

問合せ先

上下水道グループ

☎5211111（内線283・291）

## 児童センター

**バレンタインクッキング**

とき 2月4日(土) 午後1時30分～3時

ところ 翼児童センター

対象・定員 小学生24人

材料費 100円

内容 チョコとマシユマロを使ったお菓子作り

申込期間・方法 1月20日(金)～28日(土)までに、翼児童センターへ直接申込

※午前9時より受付開始。

※定員になりしだい締切。

問合せ先

翼児童センター

☎5412833

## 2月紙芝居

※随時参加できます。

問合せ先

東海児童センター

☎5215126

中央児童センター

☎5213014

吉浜児童センター

☎521019

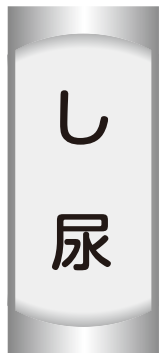
翼児童センター

☎5412833

とき	ところ	内容
2月6日(月)	紙芝居	東海児童センター ポールプールで遊ぼう
		中央児童センター 牛乳パックでコマ作り
		吉浜児童センター サークット遊び
		翼児童センター サイコロゲーム遊び
2月13日(月)	紙芝居	東海児童センター 親子ふれあい遊び
		中央児童センター サークット遊びをしよう
		吉浜児童センター ポールプールで遊ぼう
		翼児童センター 輪投げ遊び
2月20日(月)	紙芝居	東海児童センター 新聞紙で遊ぼう
		中央児童センター けん玉作り
		吉浜児童センター リズム遊び
		翼児童センター サークット遊び
2月27日(月)	紙芝居	東海児童センター 折り紙を使った雛人形作り
		中央児童センター 牛乳パックでここここボックス雛作り
		吉浜児童センター 壁掛けおひなさま作り
		翼児童センター おひなさまバッグ作り

### 訂正

12月15日号広報(6～9ページ)に掲載した、「高浜市人事行政の運営などの状況を公表します」の(13)退職手当の状況について、自己都合および定年・勤奨に関する一人あたり平均支給額の数字に誤りがありましたので、お詫言して訂正します。 自己都合…(誤)2,900千円→(正)5,081千円 定年・勤奨…(誤)33,059千円→(正)24,794千円



### 2月のし尿収集

2月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。  
作業は、天候などの理由で2

### 2月 し尿収集作業日程表

月日	曜日	区 域	月日	曜日	区 域
2月1日	水	青木町六～九丁目	16日	木	田戸町三・四丁目
2日	木	青木町二～五丁目	17日	金	田戸町五～七丁目
3日	金	春日町一～七丁目	18日	土	
4日	土		19日	日	
5日	日		20日	月	本郷町
6日	月	湯山町、神明町、沢渡町	21日	火	呉竹町二～六丁目
7日	火		22日	水	呉竹町六・七丁目、屋敷町一～三丁目
8日	水	稗田町一～五丁目	23日	木	屋敷町四～七丁目
9日	木	稗田町五・六丁目、二池町一～三丁目	24日	金	向山町一～六丁目
10日	金		25日	土	
11日	土		26日	日	
12日	日		27日	月	向山町六丁目、小池町
13日	月	二池町四～六丁目	28日	火	小池町、新田町、八幡町
14日	火	碧海町二～五丁目	29日	水	論地町、清水町
15日	水	芳川町、田戸町二・三丁目			

3日前後することがあります。

申込先 (収集業者)

高浜衛生(株)

☎53-0516

問合せ先

圃市民生活グループ

☎52-1111 (内線263)



### 消費生活モニター

県では、消費者をとりまくさまざまな問題に対応するため、消費生活モニターとして消費者行政の推進にご協力いただける方を募集します。

#### モニターの主な仕事

- ①日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの観察・通報
- ②調査、アンケートの回答(年3回程度)
- ③生活必需品などの需給・価格調査(県が特に必要とした場合のみ)
- ④消費者行政に関する意見・要望の提出
- ⑤地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供
- ⑥研修会(年1回の予定)への出席

#### 応募資格

- ①県内にお住まいの満20歳以上の方(公務員、公職選挙法による公職者は除く)
- ②県が平成24年4月下旬～5月上旬に開催する研修会に出席できる方(開催日時・会場)

## 求 人 情 報 —12月15日現在—

事業内容 求人番号	事業所 所在地	職種	年齢(歳)	賃金(円)	就業時間
ソフトウェア 23110-19269111	小池町	C A D オペレーター	59以下	146,000～ 288,000	8:30～17:30
自動車附属品製造 23110-19273011	清水町	検査・軽作業	39以下	124,800～ 199,680	8:00～17:00
陶磁器製品製造 23110-19183511	清水町	一般事務・ 出荷業務	39以下	143,000～ 198,000	8:00～17:00
管 工 事 23110-19190211	沢渡町	事務(積算)	59以下	250,000～ 350,000	8:00～17:30
塗 装 工 事 23110-19192411	青木町	シーリング 職 人	不問	200,000～ 350,000	8:00～17:00

※広報発行時点で充足・取消となっている場合がありますので、ご注意ください。  
問合せ先 刈谷公共職業安定所 ☎21-5001

は、応募用紙・県ホームページでご確認ください。  
シで確認してください。  
任期 依頼した日から平成25年3月31日(日)まで  
謝礼 年額4,500円以内(予定)  
募集期間 1月13日(金)～2月16日(木)(消印有効)  
応募方法 市役所、県民生活プ

ラザで配付する所定の応募用紙(1月13日(金)配布開始予定)に必要事項を記入のうえ、申込  
※応募用紙は県ホームページにも掲載します。  
申込・問合せ先  
西三河県民生活ラザ  
☎0564-27-0800



## ペットの飼育は最後まで責任をもって

犬・ねこなどのペットは、市役所では引き取ることができません。飼い主は最後まで責任をもって飼いましょう。

もしも、やむを得ない事情で飼うことができなくなった場合は、動物保護管理センターへご相談ください。やむを得ない事情と認められた場合にかぎり、センターへ飼い主が直接持ち込んでいただくこととなります。

安易な飼育放棄抑制のためであり、引き取りには手数料が必要で

犬・ねこに子どもを産ませる考えのない方は、不妊去勢手術についても考えてみましょう。

妊娠を知らずに産まれてしまったから引き取り手がないと困っても、こうした理由では動物保護管理センターは引き取ることができません。手術についてはお近くの獣医師へご相談ください。

### 引取手数料

- ・ 生後91日以上の犬またはねこ 1頭につき2,500円
- ・ 生後90日以内の犬またはねこ 1頭につき500円

### 問合せ先

県動物保護管理センター

☎0565-58-2323

◆糞の後始末をしてください  
犬や猫の糞を道路や他人の敷地などに放置される方がいます。

周辺の住人にとって、大変迷惑ですので、飼い主は責任をもって後始末をお願いします。

◆犬が行方不明になってしまったら  
市役所または碧南警察署、動物保護管理センターへお問い合わせください。

問合せ先  
・ 困市民生活グループ  
☎52-1111 (内線264)  
・ 碧南警察署  
☎46-0110

県動物保護管理センター  
☎0565-58-2323

### 愛知建連技能専門学校 訓練生募集

本校は、時代の変化に対応できる若年技能者の育成として在職者訓練を行っています。

対象 学歴不問、30歳以下の方。ただし、事業所に職業訓練指導員が在籍し、訓練科に該当する職種に従事していること。

※事業主は、会員になる必要があります。

### 訓練職種・期間

- ・ 木造建築科 3年
  - ・ 造園科 3年
  - ・ 建築板金科 2年
  - ・ 左官・タイル施工科 2年
- ※入校式は4月、訓練は5月～3月の土曜日(月3～4回) 午前9時～午後5時

訓練経費  
・ 事業主負担金 月額7,000円

- ・ 事業主会費 1万円
  - ・ 入校金 1人2万円
  - ・ 教材費 1万2,000円
- 申込方法 3月31日(土)までに事業所経由で願書を提出

問合せ先  
愛知建連技能専門学校(碧南市)

ものづくりセンター内  
☎41-4523

### 110番は事件・事故の緊急通報専用ダイヤルです

事件・事故、迷子(老人)の保護など、警察官の緊急な現場対応が必要な場合は、迷わず110番をしてください。

通報の際には、現場の住所、目録物(交差点名、官公署、大型店舗)なども合わせて通報してください。

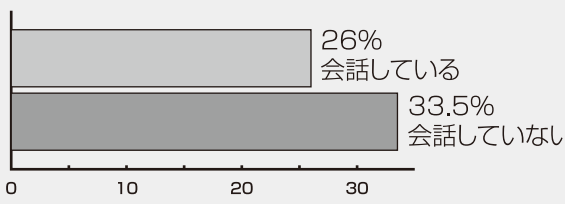
警察の相談ダイヤル  
警察への相談、要望など、緊急を要しない内容の通報は、相

## 地域で見守る 子育て! 子育て!

### お母さん、お父さんになること

最近、お子さんと会話していますか?  
普段の親との会話が少ないと、初回性交時に避妊しない割合が多くなっているという結果が出ています。

会話の有無別、避妊しなかった割合 (男女の生活と意識に関する調査2003より)



避妊をせずに性交した場合、望まない妊娠や、性感染症に感染してしまうことがあります。10代の妊娠では、人口妊娠中絶を6割が選択しています。人口妊娠中絶の弊害として、妊娠しにくくなってしまふことや、女性の病気にかかりやすくなります。

お父さんとお母さんになるための準備として、家族と普段の会話の中から性について話してみましよう。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

### 善意をありがとうございました

社会福祉協議会へ  
愛知県自動車整備振興会 高浜支部



談ダイヤルをご利用ください。  
電話番号 #9110  
問合せ先  
碧南警察署  
☎46-0110

**たかはま夢・未来塾ロボットクラブ  
2012ロボカップジュニア  
高浜ノード大会**

ロボカップジュニア世界大会で4年連続入賞の成績を持つ、ロボットクラブの2012年世界大会へ向けた予選会が開催されます。

2人でチームを組み、1年かけて制作したサッカーロボットでゴール数を競い合います。(上位チームは東海大会へ進出。)

クラブへの入会を考えている方、ロボットのサッカー競技に興味のある方は、ぜひご観戦ください。

**目 予選リーグ戦**

1月21日(土)、1月22日(日)  
午後1時30分～5時(予定)

**決勝トーナメント**

1月29日(日)  
午後2時30分～4時(予定)

**場** たかはま夢・未来塾(翼公民館2階)

**問** たかはま夢・未来塾

☎050-5204-9689



**第30回生活お困りごと  
無料相談会**

一般の総合病院のような方式を採り、どのような問題でも解決するに相応しい専門家が相談に対応します。

**日** 1月22日(日) 午前10時～午後3時30分

**場** ナディアパーク デザインセンタービル(名古屋市)

**内** 名古屋自由業団体連絡協議会による無料相談

**問** 社愛知県不動産鑑定士協会  
☎052-241-6636

**平成23年度災害ボランティア  
コーディネーター養成講座**

昨年3月に発生した東日本大震災から1年が経過しようとしています。私

たちは未曾有の災害に直面された被災者の方々から多くのことを学び、災害時の取組について見直す必要性を感じました。

今後発生すると言われている東海・東南海地震への備えは急務であり、被災した時には近隣市間での連携が不可欠です。

碧海5市のみなさんがともに学び、いつ起こるか分からない災害への意識を高めませんか。

**場** 碧南市役所談話室

**募** 80人

**費** 無料

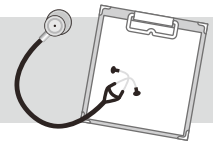
**申** 1月16日(月)～2月17日(金)に電話で申込 ※受付時間 午前8時30分～午後5時15分

**申 問** 高浜市社会福祉協議会ボランティアひろばセンター“とととて”(いきいき広場内)

☎52-9882

と き	講座内容
2月25日(土) 午前10時～ 午後3時	【演習】あいち自主防災キャラバン隊から学ぶ 災害対策用資機材の取扱や家具転倒防止の方法の演習、防災学習出前講座、災害用非常食の試食
	【活動発表】東日本大震災を振り返って 東日本大震災被災地でボランティア活動した方からの活動発表(高浜高校の生徒さん、災害ボランティア、被災地ボランティアセンターで活動した社協職員ほか)
午後	【演習】避難所運営ゲーム(HUG) 避難所の運営実態や災害時要援護者への対応方法など
3月3日(土) 午前10時～ 午後3時	【講義】災害ボランティアセンターの運営方法とコーディネーターの役割 災害ボランティアセンターの業務、運営の基本的な流れと方法について
	【演習】災害ボランティアセンターを立ち上げよう 災害を想定して、実際に災害ボランティアセンターを模擬的に設置

**2月の 休日等在宅当番医**



☆高浜市医師会 <診療日>日曜および祝日 <診療時間>9:00～12:00、13:30～17:00

5日	寺尾内科クリニック	小池町	☎53-0073
11日	増田耳鼻咽喉科	沢渡町	☎52-3030
12日	神谷整形外科	沢渡町	☎52-5221
19日	吉浜クリニック	呉竹町	☎52-5110
26日	辻こどもクリニック	神明町	☎52-9990

☆高浜市歯科医師会 <診療日>日曜 <診療時間>9:00～12:00

5日	稲垣歯科医院	稗田町	☎52-5611
12日	かじかわ歯科	湯山町	☎52-6456
19日	ユヤマデンタルオフィス	湯山町	☎54-0007
26日	港デンタルクリニック	二池町	☎52-6666

なお、都合により変更する場合がありますので、ご確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、

救急医療情報センター(☎36-1133・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)にお問合わせください。



<b>日</b> 日時	<b>費</b> 費用
<b>場</b> 場所	<b>催</b> 主催
<b>内</b> 内容	<b>他</b> その他
<b>募</b> 募集対象・人数	<b>申</b> 申込先・申込方法
<b>持</b> 持ち物	<b>問</b> 問合せ先

### かわら美術館 ひし型花入れづくり講座

- 日** 2月25日(土)  
午前9時30分～正午
- 場** かわら美術館陶芸創作室
- 募** 40人(先着順)
- 費** 高校生以上1,600円、中学生以下800円
- 申** 1月25日(水)午前9時よりミュージアムショップまたは、ファクス、ホームページにて受付
- 問** かわら美術館  
☎52-3366 FAX52-8100

### 第4回神経系難病患者・家族教室

- 日** 2月13日(月) 午後2時～4時
- 場** 衣浦東部保健所大会議室
- 募** 神経系難病患者とその家族30人(神経系難病…パーキンソン病関連疾患、脊髄小脳変性症、多発性硬化症、多系統萎縮症など)
- 内** ①講話「災害時への備え」  
講師：小塩泰代氏(中部大学生命健康学部保健看護学科)  
②交流会
- 申** 2月10日(金)までに衣浦東部保健所健康支援課地域保健グループへ電話で申込
- 問** 衣浦東部保健所 ☎21-4778

### 人形小路雛めぐり 子どもひな行列参加者募集

人形小路雛めぐりでは、子どもひな行列と題して、おひなさまなどの衣装で着飾った子どもたちが練り歩くイベントを実施します。

- 日** 2月18日(土)～3月4日(日)の間の土・日曜日 午前10時～
- 募** 身長110cm～130cm程度の児童
- 費** ・女兒＝お姫様(1万円)、官女(5千円)、五人囃子・仕丁(無料)  
・男児＝お殿様(5千円)、随臣(無料)、五人囃子・仕丁(無料)
- 申** 希望役柄、保護者氏名、住所、電話、参加者氏名、年齢を記入し、郵便またはファクスで申込。1月25日(水)必着  
※申込者全員に結果を1月31日(火)以降に連絡します。  
※日程や役柄などは先着順で決定します。  
※申込者が15人に満たない日は中止しますので、ご了承ください。
- 申 問** 人形小路の会事務局  
〒444-1331 屋敷町二丁目7番地15  
☎52-2808 FAX52-2711



### ふらっとカレッジやってみりん講座 スクラップブック作りましょう

- 写真をペーパーやステッカーでかわいくデコレーションして素敵なアルバムを作りましょう。
- 日** 2月8日(水) 午前10時～正午
- 場** いきいき広場会議・研修室B
- 募** 6人(先着順)
- 費** 700円
- 持** 同じテーマの写真5～6枚、はさみ
- 他** 企画：藤田照美氏
- 申** 1月17日(火)～2月3日(金)

### ふらっとカレッジやってみりん講座 マドレーヌと生チョコを作りましょう

はちみつを使ったマドレーヌと口どけの良い生チョコを作ります。

- 日** 2月16日(木)  
①午前10時～午後0時30分  
②午後1時30分～4時
- 場** いきいき広場クッキングスタジオ
- 募** 各回8人(先着順)
- 費** 1,000円
- 持** エプロン・ふきん2枚・台ふき1枚・持ち帰り袋
- 他** 企画：中野靖世氏
- 申** 1月18日(水)～2月13日(月)
- \* \* \*
- 申** 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)に電話で申込  
※申込初日のみ、1回の電話で2人まで受付。
- 申 問** いきいき広場日本福祉大学  
高浜事業室  
☎090-6592-1573



### ママプチさろん

これからママになる方の教室です。妊娠中に必要なバランスの良い食事を作ったり、管理栄養士によるアドバイスが受けられます。

- 内** 調理実習・プチ健康講話(食事について)
- 日** 2月10日(金) 午前10時～11時30分
- 場** いきいき広場クッキングスタジオ
- 募** 妊婦10人(先着順)
- 持** 母子健康手帳、エプロン
- 費** 300円
- 申** 2月7日(火)までに保健福祉グループへ電話で申込
- 問** いきいき広場内保健福祉グループ  
☎52-9871



# まちの話題



12月6日(火)

## 子どもたちの愛情たっぷりの野菜を寄贈

吉浜北部保育園の園児が、吉浜まちづくり協議会の伝統文化グループの皆さんと園で育てた野菜をサロンぽっぽぽに寄贈しました。

子どもたちがリュックに詰めて直接届けた大根とにんじんは、ぽっぽぽで提供されるモーニングの野菜サラダや漬物などの食材として活用されます。自分たちが作った野菜をたくさんの人に味わってもらえることに、子どもたちは嬉しそうに野菜を手渡していました。



12月7日(水)

## スポーツを通じて被災地の復興支援を

たかはまスポーツクラブ「D&Iジュニアバスケットボールクラブ」に所属する中学生選手が、東日本大震災被災地への義援金を届けに市長のもとを訪れました。これは、東日本大震災復興支援、選手の技術向上などを目的として開催された「第1回豆蔵D&Iカップ」(11月26・27日)で集められた義援金で、日本赤十字を通じて被災地へ届けられます。

選手の皆さんは、「高校でもバスケットを続けていきたい。義援金が少しでも復興のお役に立てれば幸いです。」と話してくれました。

## タカハマ物語 制作現場から

市民による市民のためのドラマ「タカハマ物語」に関する情報をお知らせします。

### 小粒でもピリリと光る小道具たち

役を演じるキャストに物語の台本、シーンごとの撮影セット…そしてもう一つドラマに欠かせないもの。控えめながらも演出に華を添える小道具たちです。

アイドルばりの応援うちわや劇中のイベントポスターなど、主人公の大地と同年代のバコハスタッフや中高生たちが作る小道具は、中高生らしさが輝くすてきな仕上がりです。ドラマの中でぜひチェックしてみてくださいね。

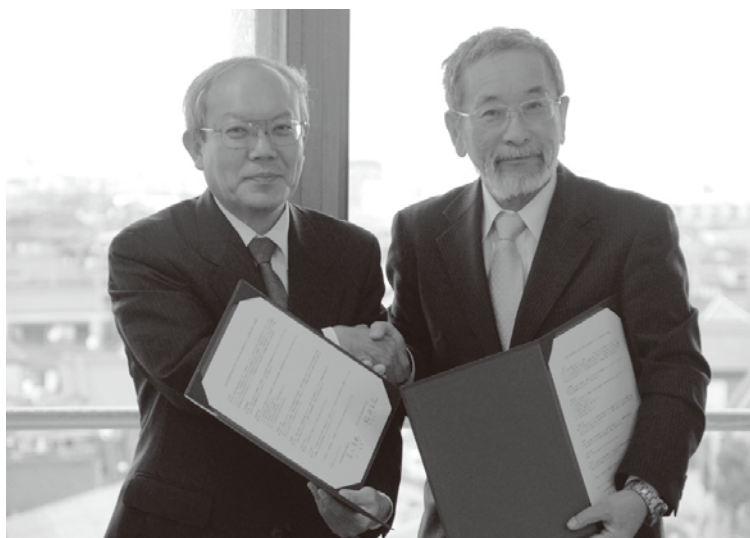


12月16(金)

## 愛知教育大学と連携に関する覚書を締結

高浜市教育委員会と愛知教育大学が相互に連携し、学校教育および生涯学習上の諸課題の解決と充実を図ることを目的とした覚書を締結しました。

岸上善徳教育長は、「今年度、いきいき広場3階にこども発達センターが設置された。また、高浜市初となる教育基本構想が作成されたので、今回の覚書の締結の持つ意味は大きく、心強く思います。」と話し、教育環境の向上に向けて決意を固く結びました。



12月19日(月)

## ドッジチーム大和魂 子ども会大会で準優勝

高取地区の子ども会が中心となったドッジボールチーム、大和魂。第30回西三河地域子ども会球技大会に高浜市代表として出場し、見事準優勝を勝ち取りました。高浜市のチームが本大会で準優勝を獲得したのはこれが初めてとなります。

キャプテンの森下魁人君は、「負けそうな試合をラスト数秒で巻き返すことができたことが嬉しかった。中学に行ってもチームのOBとして参加し、ドッジを続けていきたい。」と話してくれました。



12月21日(水)

## ウクライナバレエ団が表敬訪問

12月23日に刈谷市で国際交流公演を行った、ウクライナのハリコフ子どもバレエ劇場バレエ団が市長のもとへ訪れました。

ナタリア・A・ルジェフスカヤ校長は、「震災の後で大変な時ですが、日本の皆さんが前進していけるように頑張ります。日本とウクライナの子どもたちは、未来を明るくできる存在です。」と、公演に向けての熱意を語っていただきました。





# ●●●パブリックコメントの実施について●●●

## 市民の皆さんからの意見を募集します

パブリックコメントとは、市の基本的な政策の策定などにあたり、政策の趣旨、内容などを公表するとともに、市民の皆さんからの意見などの提出を受け、その意見に対する市の考え方を公表する一連の手続きです。

市民の皆さんの意見をお聞きすることにより、市民の市政への積極的な参加と行政への透明性の向上を図り、協働によるまちづくりの推進に資することを目的としています。

今回は、次の条例案への意見を市民の皆さんから募集します。



### 高浜市暴力団排除条例(案)への意見を募集します

市では現在、「高浜市暴力団排除条例(案)」を策定しています。この条例は愛知県暴力団排除条例が、平成23年4月1日に施行されたことを契機に、高浜市暴力団排除条例の制定を目指し、「高浜市暴力団排除条例(案)」について広く意見を募集します。

### 意見の提出方法など

#### ■意見への対応

本条例制定に向けての参考とさせていただきます。また、提出された意見は、意見の概要および市の考え方を取りまとめて公表します。

#### ■意見を提出できる方

市内在住、在勤または在学の方、市内に事務所または事業所を有する方

#### ■条例(案)の閲覧場所

高浜市ホームページ、市役所都市整備グループ、いきいき広場、中央公民館、吉浜公民館、高取公民館、南部公民館、東海会館、図書館

#### ■意見提出

1月16日(月)～30日(月)に、直接、郵送、FAXまたはメールに、①件名「高浜市暴力団排除条例(案)に対する意見」、②住所、③勤務先または学校名(市外の方のみ)、④氏名、⑤連絡先、⑥あなたの意見を記入(様式自由)して、都市整備グループへ提出してください。

●電話による受付はしていません。

●個別の回答はしませんのでご了承ください。

●意見を求める内容と直接関係のない意見、賛否の結論だけを示したと判断されるようなものについては、意見として取り扱いませんのでご了承ください。

問合せ先 444-1398 高浜市役所都市整備グループ(住所不要)

☎52-1111(内線284) FAX52-1110 Eメール seibi@city.takahama.lg.jp



無料クーポン券の期限は2月29日(水)まで!

子宮頸がん検診・乳がん検診・大腸がん検診  
無料クーポン券の受け忘れはありませんか?



がんは私たちのおよそ2人に1人が、がんになり、3人に1人が、がんで命を落としています。65歳以上では、2人に1人が、がんで亡くなっています。

がんは、早期に発見し適切な治療を行うことで、高い確率で治癒します。あなた自身のため、あなたの家族のため、一度も検診を受けたことのない方は、ぜひこの機会に受けてください。

次の年齢に該当する方は、「がん検診無料クーポン券」が利用できます。

(1)子宮頸がん検診の女性

年齢	生年月日
20歳	平成 2年4月2日～平成 3年4月1日
25歳	昭和60年4月2日～昭和61年4月1日
30歳	昭和55年4月2日～昭和56年4月1日
35歳	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日
40歳	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日

(2)乳がん検診の女性

年齢	生年月日
40歳	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日
45歳	昭和40年4月2日～昭和41年4月1日
50歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日
55歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
60歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日

比較的若い世代に多い  
「子宮頸がん」「乳がん」

女性特有のがんである「子宮頸がん」「乳がん」は比較的若い世代に多いがんです。ウイルス(ヒトパピローマウイルス)感染が主な原因となる子宮頸がんは、近年20～30歳代で増え、乳がんは、女性ホルモンの影響を受けやすい40歳代の女性で最も多くなっています。

(3)大腸がん検診

年齢	生年月日
40歳	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日
45歳	昭和40年4月2日～昭和41年4月1日
50歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日
55歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
60歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日

働き盛りの40歳代後半から罹患者数、死亡者数ともに増加する「大腸がん」

大腸がんは、年間罹患者数10万人以上、死亡者数4万人以上とわが国に多いがんです。特に働き盛りの40歳代から罹患者数、死亡者数ともに増加します。

【実施医療機関】 ○印が実施医療機関です。

(※)総合検診または成人ドックを受ける方のみ追加検査として実施。

検診実施医療機関	電話番号	乳 腺	子 宮	大 腸
岩月外科	☎53-3458			○
近藤医院	☎53-0029			○
泰生医院	☎52-1001			○
寺尾内科小児科	☎53-0073			○
神谷整形外科	☎52-5221			○
吉浜クリニック	☎52-5110			○
岩井内科クリニック	☎54-1019			○
高浜愛レディースクリニック	☎54-5161		○	○
つばさクリニック	☎54-5283			○
中田内科クリニック	☎54-0606			○
磯貝医院	☎53-0013			○
刈谷豊田総合病院高浜分院	☎52-8660(予約専用)	○	△※	○

★対象となる方で、次の方は保健福祉グループまで問い合わせてください。

- ・平成23年4月21日以降に高浜市に転入され、子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診を希望される方
- ・無料クーポン券が届いていない方

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

# 健康たかはま21



「健康たかはま21」は、「高浜市健康づくり推進委員」「高浜市の未来を描く市民会議（健康分科会）」などの市民の皆さんにご協力いただき、第2次計画を作成しました。今回は、「⑥歯の健康」についてご紹介します。

## ⑥歯の健康

歯は、私たちの健康と深くかかわっています。歯や歯肉が健康でものがよく噛めれば、胃や腸に負担をかけずに全身に栄養をいきわたらせることができます。また、会話がスムーズにできるのも、歯がそろってはいはっきりと発音できるおかげです。健康的な生活をするうえで欠かせない歯について考えていく必要があります。

### 現状

8020運動を知っている人は、平成14年度43.7%から平成21年度には61.3%と増加し、かかりつけ歯科医のいる人は平成14年度41.0%から平成21年度には48.5%と増加しており、歯について関心は高まっていますが今後も啓発が必要です。

## 1.実現したい目標

- ★食事や会話が楽しくできる歯でいよう
- ★8020をめざそう

## 2.今後の取り組み

### ①市民自らが取り組むこと(自分にできること)

- ・歯の健康は食べるためにも、コミュニケーションのためにも、健康の源であることを再確認しよう。
- ・自分の歯や口の中の健康について積極的に知識を持つようにしましょう。
- ・こどもの歯の健康を家族で守ろう。
- ・歯科のかかりつけ医を持ち、相談しよう。

### ②地域で取り組むこと(地域でできること)

- ・歯の健康を地域で推進しよう。

### ③行政で取り組むこと(行政でできること)

- ・こどもから大人までの健診体制の充実に努めます。
- ・こどものためのフッ化物歯面塗布の事業の啓発をします。
- ・成人歯科健診の受診勧奨に努めます。
- ・幼児への歯磨き指導の充実に努めます。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

# チョイと健康フェスティバル

健康づくり推進委員と「健康たかはま21」を推進しましょう

健康づくり推進委員は、町内会の推薦を受け、各地域で活躍してきました。今年度の健康づくり活動の成果を発表します。

このイベントは、昨年度見直しをした「第2次健康たかはま21」を推進するため、地域の健康づくり活動の中心となる「健康づくり推進運営委員会」が主催し、開催します。

ぜひご家族をお誘いのうえ、ご参加ください。

とき 2月4日(土) 午前9時30分～正午 ところ 高浜エコハウス

- 内容
- ★今年度の活動を展示・発表
  - ★健康チェック(血圧・BMI・骨密度・血管年齢測定など)  
血管年齢測定は昨年度大変好評だったため、整理券を発行する予定です。
  - ★姿勢がよくなるミニ体操教室
  - ★健康宝くじ…健康一口メモつきの宝くじを引くとプレゼントがもらえます。  
お子さん向けの健康宝くじも用意しています。

参加費 無料

いきいき健康マイレージのポイント対象事業です。健康づくり活動通帳をお持ちください。65歳以上の市民の方でまだ申請していない方は、会場で申請と通帳の発行をします。ぜひ、お立ち寄りください!

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

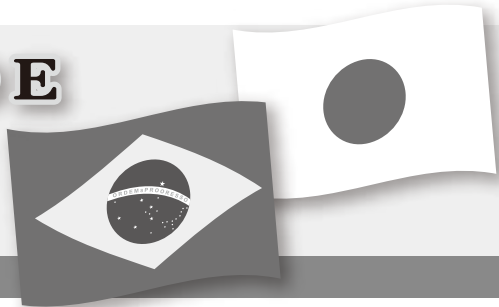
健康情報が盛りだくさん!!  
各グループの健康づくり  
コーナーでは、試食や  
健康グッズがもらえるかも。



昨年の健康フェスティバル(骨密度測定)のようす

# PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



## CLÍNICAS DE PLANTÃO EM FEVEREIRO 2月の休日等在宅当番医

☆Associação Médica de Takahama Dias de consultas: Domingos e Feriados  
Horário das consultas: 9h00~12h00、13h30~17h00

CLÍNICAS E ESPECIALIDADES MÉDICAS			
5/Fev.	CLÍNICA TERAQ (CLÍNICA GERAL E PEDIATRIA)	KOIKE-CHO	☎53-0073
11/Fev.	CLÍNICA MASUDA (OTORRINOLARINGOLOGIA)	SAWATARI-CHO	☎52-3030
12/Fev.	CLÍNICA KAMIYA (ORTOPEDIA)	SAWATARI -CHO	☎52-5221
19/Fev.	CLÍNICA YOSHIHAMA	KURETAKE-CHO	☎52-5110
26/Fev.	CLÍNICA TSUJI (PEDIATRIA)	SHINMEI-CHO	☎52-9990

☆Associação Odontológica de Takahama Dias de consultas: Domingos  
Horário das consultas: 9h00~12h00

CLÍNICAS DENTÁRIAS (ODONTOLOGIA)			
5/Fev.	CLÍNICA ODONTOLÓGICA INAGAKI	HIEDA-CHO	☎52-5611
12/Fev.	CLÍNICA ODONTOLÓGICA KAJIKAWA	YUYAMA-CHO	☎52-6456
19/Fev.	YUYAMA DENTAL OFFICE	YUYAMA-CHO	☎54-0007
26/Fev.	CLÍNICA ODONTOLÓGICA MINATO	FUTATSUIKE-CHO	☎52-6666

Atenção! Poderá haver alterações nos plantões, portanto confirme com antecedência.  
Contato em casos de emergência (fora do horário de atendimento):  
Centro de Informações para Tratamentos Médicos Emergenciais  
(☎36-1133 Página da internet <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)

## 予防接種の受け忘れはありませんか?

### MR (麻しん風しん混合) 予防接種

- 2期 [今年4月に小学校入学のお子さん] 平成17年4月2日~平成18年4月1日生まれ
- 3期 [中学1年生相当の年齢のお子さん] 平成10年4月2日~平成11年4月1日生まれ
- 4期 [高校3年生相当の年齢の方] 平成5年4月2日~平成6年4月1日生まれ

### DT (ジフテリア破傷風混合トキソイド) 予防接種

- 2期 [小学6年生相当の年齢の方] 平成11年4月2日~平成12年4月1日生まれ

**麻しん**…麻しんウイルスによる全身感染症です。感染力が非常に強く(空気感染)、高熱、咳、鼻水、発疹を主症状とした病気です。脳症の合併率は約1,000人に2人、また死に至る恐れもあります。

**風しん**…飛沫感染によって起こり、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などを主症状とします。妊婦が妊娠早期にかかると胎児に感染し、先天性風しん症候群(難聴・先天性心疾患・白内障・網膜症など)が高い確率で発生します。

**ジフテリア**…飛沫感染で起こります。のどや鼻に感染し、症状は高熱、のどの痛み、犬吠様のせき、嘔吐など

で、偽膜と呼ばれる膜ができて窒息死することもあります。発病2~3週間後には菌の出す毒素によって心筋障害や神経麻痺を起こすことがあるため注意が必要です。

**破傷風**…土の中にいる菌が傷口から体内に入ることによって感染します。菌が体の中で増えると、菌の出す毒素のために、口が開かなくなったり、けいれんを起こしたり、死亡することもあります。患者の半数は本人や周りの人では気付かない程度の軽い刺し傷が原因です。

予防する最も有効な方法は、予防接種を受けることです。

【問合せ先】いきいき広場内保健福祉グループ 電話52-9871



## 【個別接種】

接種場所:市内医療機関(刈谷豊田総合病院高浜分院は除く)

種 別	接種期間	対 象	持ち物	備 考	
M R (麻しん・風しん混合)	1期	通 年	1歳から2歳に至るまでの児 ※1歳の誕生日を迎えたら、優先的に接種しましょう。	母子健康手帳 予診票	市内医療機関へ電話予約をして接種を受けてください。  ※なるべく早く受けてください。  ※MR4期の接種について修学旅行や学校行事として海外に行く高校2年生に相当する方は、接種を受けることができます。詳細は保健福祉グループに問い合わせてください。
	2期	平成23年4月～平成24年3月	年長に相当する年齢の方(平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ)		
	3期		中学1年生に相当する年齢の方(平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ)		
	4期		高校3年生に相当する年齢の方(平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれ)		
D T (ジフテリア・破傷風混合)	2期	小学6年生に相当する年齢の方(平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ)			

種 別	対 象	内 容	
日本脳炎1期	積極的勧奨の方	【積極的勧奨の方】※積極的に接種をすすめます。	
		3歳	1期初回接種の積極的勧奨を行っています。対象者には、3歳児健診の案内にお知らせと「予診票兼接種券」を同封しています。
		4歳	1期追加接種の積極的勧奨を行っています。対象者には、お知らせと「予診票兼接種券」を個別通知して案内しました。
日本脳炎2期	積極的勧奨以外の方	9歳 10歳	1期初回接種が完了していない方に積極的勧奨を行います。対象者には個別通知を行います。※転入などで通知が届いていない方は問い合わせてください。
			平成7年6月1日から平成19年4月1日生まれの方(積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逸した方)で、第1期、第2期の予防接種を希望される方は、未接種分を公費で接種できます。 ※平成7年4月・5月生まれの方は公費による任意接種となります。希望される方は問い合わせてください。 ※初回1期1回目のみ終了している方で、間隔が5年以上あいてしまっている場合は、問い合わせてください。

## 【相談】

会場:いきいき広場

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
栄 養 相 談	14日(火)	13:30～15:30 (1人30分程度)	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの方を対象とした、管理栄養士による食生活や栄養面に関する相談	

## 【衣浦東部保健所行事】 予約・問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場:衣浦東部保健所

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
病 態 栄 養 相 談	14日(火)	9:00～11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	衣浦東部保健所へ電話予約をしてください
こころの健康医師相談(精神科医師)	7日(火)	14:00～16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。	
こころの健康相談(精神保健福祉相談員・保健師)	土・日・祝日を除く毎日	9:00～12:00 13:00～16:30	こころの病気や悩み、ひきこもりなどについて相談を行います。ひとりで悩まず、まずはご相談(来所・電話)ください。	予約不要
社会復帰教室	8日(水) 22日(水)	10:00～12:00	【対象】こころの病で通院している方	衣浦東部保健所へ電話予約をしてください
骨髄バンクドナー登録	毎週火曜日	9:00～11:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳～54歳の健康な方	
エイズ抗体検査	毎週火曜日 ※第1・3火曜のみ、夜間も受付	9:00～11:00 18:00～19:00	匿名で検査ができます。	予約不要

# 24年2月の 保健 ガイド

らいと  
矢幡 輝くん(二池町六丁目)



各健診の受付時間はかならず守ってください。  
受付時間を過ぎた場合には、翌月の健診を受診していただくことになります。

保健センターの開所時間は正午です。

問合せ・相談は  
いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871へ

\*年間スケジュールは高浜市公式ホームページに掲載しています。

## お知らせ

### 母子保健事業の実施会場の変更について

予防接種以外の母子健診、相談などの会場を4月からいきいき広場3階に変更しています。お間違えのないようお願いいたします。なお、駐車場は三河高浜駅西立体駐車場をご利用ください。駐車券をお渡します。

### 【乳幼児・妊婦】 ★印については、個別通知をします。

会場:いきいき広場

種別	日程	受付時間	対象	持ち物	備考
4か月児健診 離乳食講習	17日(金)	12:00~13:30	★平成23年10月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・バスタオル	赤ちゃんライブラリー (図書館より絵本の紹介と貸出しをします)
1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布	24日(金)	12:00~13:30	★平成22年7月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ ・健診アンケート	※歯みがきを済ませてからお越しください。 ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施します(料金300円)
2歳児・2歳6か月児 歯科健診 フッ化物歯面塗布	3日(金)	12:00~13:30	(2歳児) 平成22年1月生まれ (2歳6か月児) 平成21年7月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ	
3歳児健診	22日(水)	12:00~13:30	★平成21年1月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてからお越しください
5歳児健診	8日(水)	対象者に通知	★平成19年1月生まれ	・手鏡・コップ・タオル(5歳児のみ)	
育児相談	6日(月)	9:30~11:00	就学前のお子さんとその家族	・母子健康手帳	※歯科相談を希望の方は歯ブラシを持参してください
あかちゃん プチさろん	16日(木)	13:00~14:30	1歳未満のお子さんとその家族		身体計測、母乳・離乳食・育児に関する相談、親子遊びなど
ママプチさろん	10日(金)	9:50~10:00	妊娠された方 (定員15人)	・母子健康手帳 ・材料費実費徴収	プチ健康講話、調理実習 ※保健福祉グループへ電話予約
こんにちは! あかちゃん訪問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃんのいる全ての家庭 (里帰り出産者も可)	・母子健康手帳 ・タオル	留守番電話に伝言が残っていた方、里帰り中で市内に不在の方は連絡してください。
母子健康手帳 交	毎日	平日 8:30~19:00 土・日・祝日 8:30~17:00	妊娠された方 ※妊娠に気付いたら 早めに医療機関を受診しましょう	医療機関などで 妊娠届出書を受け取られた方は お持ちください	いきいき広場保健福祉グループで交付します(保健センターでは交付できません) ※できるだけ妊娠11週までに届出をしましょう

### 【予防接種】 転入された方は、ご連絡ください。

会場:保健センター

種別	日程	受付時間	対象	持ち物	備考
B C G	27日(月)	13:00~14:15	生後6か月未満の未接種児		
D P T 1期 (ジフテリア・百日せき・破傷風)	6日(月) 28日(火)	13:00~14:15	生後3か月~7歳6か月未満の未接種児 ※20~56日の間隔で3回接種	・母子健康手帳 ・予診票	・追加接種は、3回目接種の1年後に行います。
急性灰白髄炎 (ポリオ)	2日(木)	13:00~14:15	生後3か月~7歳6か月未満の未接種児 ※41日以上の間隔をあけて2回		

※病院の駐車場が満車の場合は、中央公民館(市民センター)の駐車場をご利用ください。

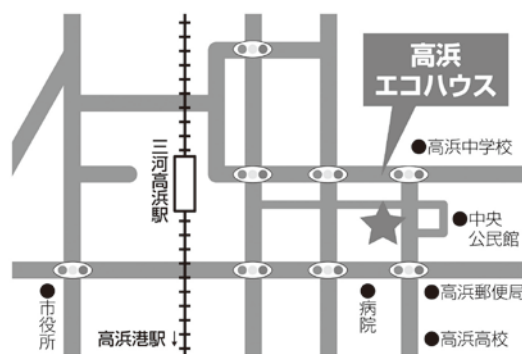
# 分別大相撲に 入門しませんか？

分別大相撲とは、市民の方がゴミ分別能力を、楽しみながら向上するための分別学習制度です。高浜エコハウス内で、実際にゴミ分別のトレーニングをしていただくことができます。

トレーニングに相撲の番付制度を取り入れ、門下生から横綱へと楽しみながらステップアップすることができます。見事、横綱になられた方には認定証を交付します。また、複数の参加者により、分別能力を競い合う分別場所の開催も予定しています。

**とき** 1月15日(日)10時より登録受付開始  
**ところ** 高浜エコハウス  
**対象** ゴミ分別の学習がしたい方であれば、どなたでも参加できます。  
 特に小中学生の皆さんは奮ってご参加ください!

**参加費** 無料



## 問合せ先

- ・高浜エコハウス(月曜・木曜日休館)  
☎52-2299
- ・市役所市民生活グループ  
☎52-1111(内線263)

## LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んで下さい!

## 広報 たかはま

編集・発行 / 高浜市役所危機管理グループ  
 〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2  
 TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110  
<http://www.city.takahama.lg.jp/>  
 電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。

### 表紙

### 餅つきで味わう冬の幸せ

学校で育てた米を使った餅つきが翼小学校で行われ、5年生の児童が杵を手に腕を振るいました。ついた餅で作ったあんころ餅は七輪で焼いてほかの学年にも振舞われ、児童も先生たちもほっこりとした冬の幸せを堪能していました。